

入院者訪問支援員養成研修

令和6年4月に創設された「入院者訪問支援事業」は、入院者の"声"を丁寧に聴くとともに必要な情報提供を行う事業です。養成研修を修了し、福島県に選任された「訪問支援員」が医療機関を訪問し、本人の思いを受け止めることで、権利擁護およびエンパワメントの推進を図ります。

2026年 8月1日(土) 9:30~16:30

日時：2026年8月1日(土) 受付9:00~ 9:30~16:30

場所：ビッグパレットふくしま 3階 中会議室B

〒963-0115 福島県郡山市南二丁目52番地

受講対象：下記のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 入院者訪問支援事業において訪問支援員として業務に従事することを希望される方。
- ② 精神障害者に対する相談支援に携わった経験がある方、ピアサポート活動の経験がある方、または精神保健福祉ボランティア活動の経験がある方のいずれかに該当する方。
- ③ オンライン講義について自身で通信環境を整備し、視聴できる方。
- ④ 本研修の全日程に参加できる方。

参加費：無料

定員：40名

申し込み方法

右記QRコードからお申し込みください。

※申込者には事務局より動画視聴と事前アンケートの案内をメールでご連絡します。

1週間以内にメールが届かない方は事務局までご連絡ください。

※8月1日の演習を受講できるのは、講義を視聴し事前アンケートの回答をされた方のみです。

申込〆切：令和8年6月30日(火)まで

※申し込みは先着順で受け付けます。申込期限前に定員に達した場合は、早めに締め切る場合があります。

その他

- ・受講の可否と事前学習の詳細は、受講者あてに通知します。
- ・演習に参加するためには、事前学習の受講及びアンケートの提出が必須です。
- ・申込みにより得た個人情報は、福島県の本事業のためにのみ使用します。

先着
定員
40名



お問い合わせ 福島県入院者訪問支援事業受託
一般社団法人

福島県精神保健福祉士会

☎ 024-553-1569

Mail : info@fukushima-psw.com

研修プログラム(予定)

【講義】 オンラインによる事前視聴

厚生労働省ホームページから各自視聴し、事前アンケートに回答していただきます。

アンケート回答メ切：令和8年7月22日(水)

※演習が受講できるのは、講義を視聴し事前アンケートの回答をされた方のみです。

- | | |
|------------------|--------|
| ① 入院者訪問支援事業について | (約17分) |
| ② 入院者訪問支援の意義と目的 | (約35分) |
| ③ 入院者訪問支援員の役割 | (約35分) |
| ④ 入院している人が体験すること | (約30分) |
| ⑤ 入院者訪問支援の実践 | (約37分) |
| ⑥ 精神科医療の現状と課題 | (約20分) |
| ⑦ 知っておくべき資源 | (約20分) |
| ⑧ 精神障害者の人権 | (約23分) |



(参考) 厚生労働省ホームページ 入院者訪問支援事業訪問員養成研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00004.html

【演習】 対面実施

令和8年8月1日(土) 於:ビッグパレットふくしま

- 9:00～ 受付
- 9:30～ チェックイン：自己紹介、アイスブレイク
- 9:50～ 演習①：入院者訪問支援員の役割に関する考え方
- 10:40～ 演習②：ロールプレイ(出会いの場面)
- 12:00～ 昼休憩
- 13:00～ 演習③-1：実際の相談場面～傾聴と支援員の役割～
- 14:30～ 演習③-2
- 16:00～ チェックアウト：ふりかえり
- 16:30～ 事務連絡

